

【介護職員等特定処遇改善加算：職場環境要件の提示について】

見える化要件に基づき、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容を下記に提示します。

	職場環境要件項目	法人としての役割
資質の向上	<ul style="list-style-type: none"> 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援やより専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時のほかの介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む） 	<ul style="list-style-type: none"> 介護職員初任者研修受講料支給規定、介護福祉士実務者研修受講料支給規定を設け、受講料や研修費等の支給及び補助を行うことにより、職員が研修や講習を受けやすい環境を整えている。
労働環境・処遇の改善	<ul style="list-style-type: none"> 雇用管理改善のため管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係わる研修受講当による雇用管理改善対策の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 1日、半日、時間単位の年次有給休暇取得を可能とし年次有給休暇取得推進を積極的に行っている。 看護休暇、介護休暇についても有給とし、1日、半日単位で取得可能としている。
	<ul style="list-style-type: none"> 健康診断・こころの健康当の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース当の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 短時間職員も含め在籍する全ての職員について健康診断を実施している。
	<ul style="list-style-type: none"> 介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入 	<ul style="list-style-type: none"> 特殊浴（寝台浴・車椅子浴）や電動ベッドを導入し、介護職員の腰痛対策を行っている。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 障害の有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮 	<ul style="list-style-type: none"> 個々の状態に適した業務マニュアルの作成や勤務時間の設定を行っている。
	<ul style="list-style-type: none"> 地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上 	<ul style="list-style-type: none"> 近隣の児童と定期的に交流を図っている。